# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月31日

【中間会計期間】 第31期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 ゲンダイエージェンシー株式会社

【英訳名】 GENDAI AGENCY INC.

【本店の所在の場所】東京都新宿区西新宿三丁目20番2号【電話番号】03(5308)9888(代表)【事務連絡者氏名】取締役 最高財務責任者 両角 正人【最寄りの連絡場所】東京都新宿区西新宿三丁目20番2号【電話番号】03(5308)9888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 両角 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 中間連結会計期間	第31期 中間連結会計期間	第30期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	3,829	3,921	7,679
経常利益	(百万円)	146	398	416
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	108	261	358
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	101	263	349
純資産額	(百万円)	4,076	3,816	4,201
総資産額	(百万円)	5,406	5,194	5,746
1株当たり中間(当期)純利益 金額	(円)	8.80	22.93	29.16
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.4	73.5	73.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	195	289	510
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11	129	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	104	730	121
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	3,510	3,116	3,687

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績(以下、経営成績等という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、継続する物価上昇や米国の関税政策による影響の懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、スマート遊技機の普及に加え、パチンコ機の「ラッキートリガー3.0プラス」やスロット機の「ボーナストリガー」等、新たな遊技性を備えた機械の登場により、業界活性化への期待が高まっています。

パチンコホール広告市場においては、集客に貢献するサービスやインターネット広告の需要は高まっており、緩 やかながら需要の回復の兆しが見られます。

パチンコホール以外の広告分野については、主力のフィットネス施設や住宅関連広告分野をはじめ、広告需要は引き続き増加基調にあります。

こうした環境下で、当社グループでは、主力のパチンコホール広告分野においては、集客力の高い来店プロモーション企画等の販売や、収益性の高いインターネット広告の拡販に努めました。パチンコ以外の広告分野においては、広告需要の伸びが期待されるセクタにおける顧客開拓を積極的に推進いたしました。

これらの取組みが奏功し、当中間連結会計期間の売上高は3,921百万円(前年同中間期比2.4%増)、売上総利益は1,385百万円(同20.8%増)、営業利益は398百万円(同164.5%増)、経常利益は398百万円(同171.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は、261百万円(同142.1%増)となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### 広告事業

当中間連結会計期間におけるパチンコホール広告市場は、スマート遊技機の普及や新機能搭載機の登場により盛り上がりを見せており、業界タレント等の来店プロモーション企画や、インターネット広告の需要は高まりつつあります。一方で、取扱高の大きい折込広告をはじめとする紙媒体広告の需要は、想定を上回る急激な減少傾向にあります。また、2025年5月にパチンコ業界4団体から「広告宣伝ガイドライン第三版」が発出されたことにより、これまで曖昧であった広告手法や集客支援サービスについて、実施可能な範囲がより明確化されました。これにより、突発的な広告自主規制等といった当社グループの業績に影響を与えるリスクは軽減しています。

こうした環境下において、当社グループでは、主力のパチンコホール広告分野において、ガイドラインに則った 集客に貢献する広告、サービスの開発と販売に注力しました。また、紙媒体広告の需要は急減しているものの、前 第3四半期より販売に注力したDSP広告や、自社保有サイト「パチ7」のオリジナルサービス等のマージンの高 いサービスの販売に注力し、収益構造の転換を進め、売上総利益率の改善を図りました。これらのサービスは市場 に浸透しつつあり、継続的な受注に繋がっております。

パチンコホール以外の広告分野においては、フィットネス施設や住宅関連広告分野のほか、買取業や学習塾の顧客開拓を推進し、収益の底上げに向けた取組みを進めてまいりました。

その結果、売上高は3,851百万円(前年同中間期比1.4%増)、セグメント利益は501百万円(同78.9%増)となりました。

#### 不動産事業

当中間連結会計期間においては、連結子会社㈱ランドサポートが所有する千葉県柏市の土地の賃貸収益のほか、 大型の宅地建物取引手数料や賃貸物件の仲介等に伴う手数料収益44百万円の計上がありました。

その結果、売上高は70百万円(前年同中間期比168.4%増)、セグメント利益は36百万円(同374.8%増)となりました。

#### 財政状態の状況

#### 資産

当中間連結会計期間末における総資産は5,194百万円となり、前連結会計年度末比551百万円の減少となりました。これは、主に配当及び自己株式の取得により現金及び預金が570百万円減少したこと等によるものであります。

#### 負債

負債合計は1,378百万円となり、前連結会計年度末比166百万円の減少となりました。これは、主に借入金(長期含む)が81百万円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産

純資産合計は3,816百万円となり、前連結会計年度末比385百万円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益261百万円を計上する一方で、株主還元として自己株式取得526百万円及び前期決算に係る期末配当123百万円を実施したこと等によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

#### 生産実績

該当事項はありません。

#### 受注実績

当社グループの商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

#### 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメン	v <b>F</b>	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年同中間期比(%)
広告事業			
インターネット	(百万円)	1,649	117.5
折込広告	(百万円)	937	82.8
販促物	(百万円)	436	89.6
クリエイティブ	(百万円)	315	97.4
媒体	(百万円)	87	88.0
その他	(百万円)	424	120.4
広告事業計	(百万円)	3,851	101.4
不動産事業	(百万円)	70	268.4
合計	(百万円)	3,921	102.4

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純利益400百万円を計上したこと等により289 百万円の収入(前年同中間期は195百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として投資有価証券の取得による支出が102百万円あったこと等により 129百万円の支出(前年同中間期は11百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として自己株式取得による支出が526百万円、前連結会計年度決算に係る期末配当金の支払123百万円があったこと等により730百万円の支出(前年同中間期は104百万円の支出)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は当中間連結会計期間において570百万円減少し、3,116百万円となりました。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませh。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### 3【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,400,000
計	66,400,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

)	(株)	(白万円)	(白万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
	12,300,000	-	100	-	100
	-	(株)	) (株) (自万円)		) (株) (百万円) (百万円) (百万円)

## (5)【大株主の状況】

## 2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
GAキャピタル株式会社	東京都渋谷区西原2丁目26-3	3,661,500	33.29
梅田美智子	京都府京丹後市	359,400	3.27
内藤征吾	東京都中央区	272,900	2.48
完 山 敏 錫	愛知県名古屋市千種区	183,000	1.66
鎌倉吉成	埼玉県朝霞市	176,900	1.61
森本潤	大阪府東大阪市	151,800	1.38
上川名弦	東京都中央区	118,000	1.07
ベニス産業株式会社	京都府京都市右京区西院東貝川町59 - 3	116,800	1.06
完 山 永 輝	愛知県名古屋市東区	116,200	1.06
完 山 永 吏	愛知県名古屋市東区	116,200	1.06
計	-	5,272,700	47.93

<sup>(</sup>注)上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式1,300,000株所有しており、発行済株式総数に対する割合は10.57%であります。

## (6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,990,100	109,901	-
単元未満株式	普通株式 9,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	109,901	-

# 【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ゲンダイエージェンシー 株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	1,300,000	-	1,300,000	10.57
計	-	1,300,000	-	1,300,000	10.57

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

## 1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則 第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

# 1【中間連結財務諸表】

# (1)【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

資産の部流動資産現金及び預金3,693受取手形、売掛金及び契約資産972その他57	3,122 923 63 2 4,107
現金及び預金3,693受取手形、売掛金及び契約資産972その他57	923 63 2
受取手形、売掛金及び契約資産 972 その他 57	923 63 2
その他 57	63 2
	2
//s /r-1=1.17 A	
貸倒引当金 2	4,107
流動資産合計 4,721	
固定資産	
有形固定資産	
土地 521	521
その他 ( 純額 ) 55	51
有形固定資産合計	573
無形固定資産	
<b>ወ</b> れん 12	6
その他 106	102
無形固定資産合計 118	108
投資その他の資産 329	404
固定資産合計 1,025	1,087
資産合計 5,746	5,194
負債の部	
流動負債	
買掛金 496	454
短期借入金 100	-
1 年内返済予定の長期借入金 362	356
未払法人税等 67	121
その他	146
流動負債合計 1,269	1,078
固定負債	
長期借入金 212	237
資産除去債務 37	37
その他 25	25
固定負債合計 275	300
負債合計 1,545	1,378
純資産の部	
株主資本	
資本金 100	100
資本剰余金 735	735
利益剰余金 3,370	3,508
自己株式	526
株主資本合計 4,205 4,205	3,817
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1
その他の包括利益累計額合計	1
<b>純資産合計</b> 4,201	3,816
負債純資産合計 5,746	5,194

# (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

		(十四・ロババン)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,829	3,921
売上原価	2,682	2,535
売上総利益	1,146	1,385
販売費及び一般管理費	996	987
営業利益	150	398
営業外収益		
受取利息	0	2
有価証券利息	1	0
受取配当金	1	0
有価証券売却益	4	-
その他	0	1
営業外収益合計	7	6
営業外費用		
支払利息	2	3
為替差損	0	0
有価証券売却損	8	-
自己株式取得費用		2
その他	0	0
営業外費用合計	11	6
経常利益	146	398
特別利益		
固定資産売却益	12	2
特別利益合計	12	2
特別損失		
投資有価証券評価損	13	-
特別損失合計	13	-
税金等調整前中間純利益	146	400
法人税、住民税及び事業税	39	112
法人税等調整額	1	25
法人税等合計	37	138
中間純利益	108	261
非支配株主に帰属する中間純利益		-
親会社株主に帰属する中間純利益	108	261

# 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	108	261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	1
その他の包括利益合計	6	1
中間包括利益	101	263
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	101	263
非古配株主に係る中間句括利益	_	_

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の中間期末残高

(単位:百万円) 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間

3,510

3,116

	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	146	400
減価償却費	27	25
のれん償却額	6	6
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	2	4
支払利息	2	3
為替差損益( は益)	0	0
固定資産売却損益(は益)	12	2
投資有価証券評価損益( は益)	13	-
売上債権の増減額(は増加)	55	47
棚卸資産の増減額(は増加)	0	9
仕入債務の増減額( は減少)	24	41
預り金の増減額( は減少)	13	45
その他	30	53
小計	226	346
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2	4
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	36	59
法人税等の還付額	4	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	195	289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	4	-
有形固定資産の取得による支出	21	11
有形固定資産の売却による収入	19	2
無形固定資産の取得による支出	6	21
投資有価証券の取得による支出	0	102
敷金及び保証金の差入による支出	0	-
敷金及び保証金の回収による収入	1	0
預託金の返還による収入	-	3
	11	129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	100
長期借入れによる収入	150	200
長期借入金の返済による支出	143	181
自己株式の取得による支出	-	526
配当金の支払額	110	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	104	730
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	78	570
現金及び現金同等物の期首残高	3,431	3,687
	0.510	0.110

#### 【注記事項】

- (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。
- (会計方針の変更等) 該当事項はありません。
- (中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

#### (追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式取得を行う理由 資本効率の改善が、株主価値の増大に寄与すると判断したため、自己株式を取得するものであります。

- 2.取得に係る事項の内容
- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 1,300,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.57%)

- (3)株式の取得価額の総額 550,000,000円(上限)
- (4)取得期間 2025年4月21日から2026年3月19日まで

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

(1)取得した株式の種類 当社普通株式(2)取得した株式の総数 1,300,000株(3)株式の取得価額の総額 526,155,200円

(4)取得期間 2025年4月21日から2025年9月8日まで

(5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

## (中間連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
投資その他の資産	3百万円	5百万円

## (中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給与手当	463百万円	452百万円
福利厚生費	83百万円	91百万円
旅費交通費	37百万円	38百万円
地代家賃	74百万円	72百万円
減価償却費	23百万円	23百万円

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

元					
前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
3,517百万円	3,122百万円				
6百万円	6百万円				
3,510百万円	3,116百万円				
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 3,517百万円 6百万円				

#### (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 4 月19日 取締役会	普通株式	110	9	2024年 3 月31日	2024年 5 月31日	利益剰余金

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月18日 取締役会	普通株式	123	10	2024年 9 月30日	2024年12月9日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 4 月18日 取締役会	普通株式	123	10	2025年3月31日	2025年6月4日	利益剰余金

# (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月17日 取締役会	普通株式	132	12	2025年 9 月30日	2025年12月8日	利益剰余金

# 2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年4月18日の取締役会決議に基づき、自己株式1,300,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が526百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が526百万円となっております。

# (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 損益計算書		
	広告事業	不動産事業	計	(注) 1	口削	(注) 2	計上額 (注) 3	
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	3,799	26	3,825	3	3,829	-	3,829	
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	1	-	-	
計	3,799	26	3,825	3	3,829	-	3,829	
セグメント利益又は損失 ( )	280	7	288	1	287	136	150	

(注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

なお、調査研究のためのテスト事業であったストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業は、2024年 9月をもって終了いたしました。

- 2. セグメント利益又は損失( )の調整額 136百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 136 百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3.セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 損益計算書	
	広告事業	不動産事業	計	(C 0)   E		(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,851	70	3,921	-	3,921	-	3,921
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,851	70	3,921	-	3,921	-	3,921
セグメント利益又は損失 ()	501	36	538	-	538	140	398

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 140百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 140 百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2.セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

# (金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

#### (有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		<del></del> 報告セグメント		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
				その他	合計
	広告事業	不動産事業	計	(注)	
インターネット	1,404	-	1,404	-	1,404
折込広告	1,131	-	1,131	-	1,131
販促物	486	-	486	-	486
クリエイティブ	324	-	324	-	324
媒体	99	-	99	-	99
その他の広告	352	-	352	-	352
不動産	-	0	0	-	0
その他	-	-	-	3	3
顧客との契約から生じる収益	3,799	0	3,799	3	3,803
その他の収益	-	25	25	-	25
外部顧客への売上高	3,799	26	3,825	3	3,829

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピング カーレンタル事業等を含んでおります。

なお、調査研究のためのテスト事業であったストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業は、2024年9月を もって終了いたしました。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

					( <del>-                                     </del>
	報告セグメント				
	広告事業	不動産事業	計	その他	合計
インターネット	1,649	-	1,649	-	1,649
折込広告	937	-	937	-	937
販促物	436	-	436	-	436
クリエイティブ	315	-	315	-	315
媒体	87	-	87	-	87
その他の広告	424	-	424	-	424
不動産	-	44	44	-	44
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,851	44	3,895	-	3,895
その他の収益	-	25	25	-	25
外部顧客への売上高	3,851	70	3,921	-	3,921

#### (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	IN MINCHALLONGER	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	8 円80銭	22円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	108	261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 金額(百万円)	108	261
普通株式の期中平均株式数(株)	12,300,000	11,422,417
	, ,	, ,

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2【その他】

#### (1)期末配当

2025年4月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......123百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額......10円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年6月4日
  - (注)2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

#### (2)中間配当

2025年10月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......132百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額......12円00銭
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年12月8日
  - (注)2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 ゲンダイエージェンシー株式会社(E05417) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月31日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

東京事務所

 指定有限責任社員
 公認会計士
 孫
 延
 生

 業務執行社員
 公認会計士
 中
 川
 満
 美

 業務執行社員
 公認会計士
 中
 川
 満
 美

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている ゲンダイエージェンシー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会 計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対 照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記に ついて期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠 を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。